

2007年3月5日

蒼天社政治情報センター
代表・石川 鐵也 様

2月23日付「公開論議書」をいただきました。ますます議論する価値のないことばかりになってきましたが、従来と同様、石川さんが示されている項目ごとにお答えします。

1. 「何故これ程までに言い訳を繰り返すのか理解できません」とあり、正直に言って呆れました。石川さんも当然分かっているはずですが、今回のやりとりは石川さんが私に公開質問状をよこしたことで始まりました。当初から明言していますように、私は石川さんが私に対して送ってこられる議論に価値があるかどうか首をかしげてきています。それでも、少しでも議論を噛み合わせようとして、毎回石川さんの示した項目ごとにお答えしています。私が政策立案過程に参画したいと書いたことは一度もないことは、すでに文書のやりとりから引用して明確にお答えしています。それでも、石川さんがご自分の思い込みに基づく誤解で、私への非難を繰り返すので、やむなく私は答えてきただけです。石川さんが非難を繰り返さなければ、もともと私から書く必要など全くないことなのです。また、私が書き、石川さんも同意したように、私が政策立案過程に参加したいかどうかなど、もともと議論にすべきことではありません。もういい加減にこんな下らない議論は止めにしませんか？
2. 石川さんは最近の文書で、私にたいして道理を学べと書いてくる回数が多くなりましたね。逆に、私から見ると道理を学ばなければならないのは石川さんなのです。しかし、そのようなことをお互いに言い合っても意味のないことですし、下劣なやりとりにしかありません。だから、私は石川さんに議論そのものの集中してくださるよう何度も書いてきました。石川さんの態度が一向に改まらないので、これも正直言ってうんざりしています。石川さんは今回の文書で原子力施設の誘致に当たって、「財源問題を理由として何が悪いのか」と問われています。これについても、すでに私は私の立場を明言しています。国の政策の誤りのため、地方が財政的に疲弊させられ、その上で、原子力などの迷惑施設を受け入れざるを得なくされています。そのような国のやり方に私は反対です。これ以上に、どのような説明が必要なのですか？
3. 石川さんは、財政的に疲弊させられた地方自治体がとにかく原子力施設を受け入れ、それで得たカネを活用すればいいとの立場のようです。私は、基本的に立場が違います。すでに上の項でも書きましたように、一時的なカネを活用するのではなく、誤った国の政策自体を変えさせることが必要だと主張しています。

4. この項目で石川さんが書かれていることもますます言いがかりになってきたと私は思います。私は人形峠に放置されている残土について、「放射能のごみを他人の私有地に野ざらしにした」と書きましたが、まさにそれが事実です。私がそう書いたことを、石川さんは「嘘をついたのですよ」と書いてこられました。何が嘘のですか？きちんとして指摘下さるのであれば、もちろんお答えします。石川さんは「勝手に」置いたのではないと主張したいようですが、私は「勝手に」置いたなど書いたことは一度もありません。この点もまた、石川さんの勝手な思い込みによる言いがかりです。どのように残土が放置されたかについてはすでにお答えしてあります。繰り返す必要もないとは思いますが、前回の私からの回答を一部下に引用しておきます。簡単に言うなら「騙して」置いたのです。

人形峠周辺にウランがあるということは、1955年暮のビッグニュースでした。日本中がそのニュースに浮かれましたし、静かな山村はいっぺんに宝の山になりました。放射能の知識を持たない住民たちは、ウランは自然放射能だから安全だと聞かされ、ウラン鉱山で働きました。仕事が終われば、鉱石を自分の家に持ち帰って風呂に入れ、その白濁した風呂が健康にいいと信じて生活を続けたのです。もちろん、採算が合わずに鉱山が閉山した後も、自分たちの土地に野ざらしで放置された残土が危険なものだなどとは到底思わないまま、長い間生活してきました。その間には台風で残土置き場が崩壊し、沢沿いに流れ下ってきた残土が集落の田畑を覆ったことだってありました。そして1988年になって、残土が放射能を持っており、放射線の管理をしなければならない毒物であることが分かったのです。

5. この項で今回石川さんが書いてきたことは、意味不明です。私からお答えすることはありません。

6. 石川さんの愚論にはここでも呆れました。高レベル放射性廃物の安全な処分方法が現時点では見出されていないことを私は何度も書いています。だから、地下に埋め捨てるべきでないし、これ以上廃物を作るような行為、つまり原子力発電をするべきでないとは私は主張しています。まずはその点を十分に認識してください。その上で、すでに生み出してしまった廃物を少しでも安全な方法で始末しなければならないと言うことはもちろん本当です。ただし、その問題を考える責任は、エネルギーの大量浪費を繰り返してきた都会と、そこに住む人たちにあるのです。間違っても疲弊させられた地方だけにこの問題を押しつけてはいけません。そして、もし都会の人たちが原子力が抱える問題の深刻さを知れば、誰も原子力など選択しないと私は思います。

- 7 . この項目では、石川さんに私が反論する必要は何もありません。私の主張に石川さんが異議をお持ちなら、石川さんが根拠を付けて反論して下さい。
- 8 . この項目も、私から石川さんに対して反論する必要はありません。私は、原子力はそれが抱える危険の大きさの故に、固有のデメリットを持っていると具体的に指摘しています。それに反論があるなら石川さんが示してください。どちらの主張が国民のために役立っているかは、これも読者の判断に任せましょう。
- 9 . 相変わらず石川さんは「無責任」というレッテルを貼ることで議論を進めようとしています。しかし、すでに何度も書きましたように、貧資源国の日本が長期的に安定したエネルギーを得ようとするならば、貧弱なウラン資源には頼れませんし、太陽エネルギーを活用する選択に行くしかないので、そのよう道筋を付けることこそ責任のある選択です。
- 10 . この項目で石川さんが書かれていることも意味不明です。今回の文書で石川さんは「小出さんは、『同じウィンドファーム内の風車を止めて点検することは当たり前です』と書かれておりますが、小出流に申せば、これも事実に戻ります。数十基もあるほかの風車はこれでもかというほどに力強く回転していました」と書いています。私から言えば、それはよかったですねと言うしかありません。もともとこの件は、石川さんが「現時点では、倒壊の原因を特定できないため、ウィンドファームにあるほかの24基すべての運転を取りやめている。ユーラスエネジャパン青森支店の児玉康夫支店長は『あらゆる角度から原因を調べている。原因がはっきりするまで運転は見合わせたい』」との朝日新聞の記事を送られてきたのです（2月8日付、3頁）。石川さんが引用している先の文章は、それを受けて私が書いたものですが、正確に引用すれば、「その原因が風車を建設するときの基礎工事に問題があったようにみえれば、同じウィンドファーム内の風車を止めて点検することは当たり前です」というものです。何故、この私の文章が事実に戻ると石川さんから批判を受けなければならないのですか？ 議論は正確にするようにしてください。また、すでに何度も書きましたように、それぞれの発電方法にはそれぞれ固有のメリットもデメリットもあると私は主張しています。「8」の項で書いたように、原子力の場合は、その危険が大きいがために、何かの事故があれば、その影響が広範囲に、時には国を超えて波及するというのを私は書いています。風力発電の場合にはそのようなことは到底起こらないのです。
- 11 . 前回の回答で私は石川さんの主張を「言いがかり」と書きました。石川さんはそれがお気にいらないようですが、私はますますその思いを強くしています。この件で

も、すでに何度も書きましたように、石川さんが敦賀のタクシー運転手の話を出して、敦賀に原発があることを正当化しようとしたのです。石川さんは「事実の一端として紹介したにもかかわらず」などと逃げを打つ様になりましたが、私はもともと敦賀のタクシー運転手の人が原発の利益を得ていることを事実でないなど書いたことは一度もありません。些末な事実で全体を正当化してはいけなと書いています。その例として、「では沖縄に、米軍の恩恵を受けていると自分なりに理解し納得している人がいるとして、だから、日本の国土のわずか0.6%しか占めない沖縄に米軍基地の75%を押し付けていることが正当でしょうか？」(12月25日付、4頁)と答えました。同じように敦賀に原発の恩恵を受けている人がいるとしても、だからといって敦賀を含めた若狭湾に15基もの原発を押しつけることが正当になるわけではないと主張しているのです。もちろん、利益を受けているという人がタクシー運転手であろうと市長であろうと、土建屋の社長であろうと、私の議論に何の関係もありません。当然、私がタクシー運転手の人を蔑視しているわけでもありません。

12. これもまた言いがかりです。よく事実を確かめてください。この項で問題になっているのは核廃絶のために法的な議論をすることが大切かどうかということです。私が1月10日付けの回答で書いたのは、日本国憲法前文にある精神で未来を作りたいと書いたのです。(必要ならここに引用してもいいですが、再度お読みいただければすむことだと思います。) それを受けて石川さんが1月14日付けの文章で、核廃絶の文言を憲法に加えるべきだと書いてきたのです。私はそれに対して、今の時点で「改憲を主張することは誤り」(1月18日付け、6頁)と書き、さらに「非核三原則の立法化に意味がないとは思いません。しかし、(中略)核=原子力に手を染めないという手段の方がよほど力になる」(1月31日、4頁)と書きました。そのことはすでに1月10日の回答の中でも「核を廃絶するための最良の道は、(中略)その核=原子力の技術に手を出さない、そして核兵器材料であるプルトニウムを抽出しないということです」と書いています。私はそうするために私の力を使うことも表明してきたとおりです。石川さんがあくまでも法的な手段に頼りたいというのであれば、お好きにすればいいだけです。

13. この項目も石川さんから指図を受けるいわれのないことです。何度も書いてきたように、日本、そして世界はいずれ太陽エネルギーに依存するしかない時代に入ります。それに向かって一刻も早く政策転換を図るべきだし、一人ひとりが生活の質も変えていく必要があるのです。

14. 石川さんは「事実と反する主張をもって国民を扇動しようとするならば」と書かれています。石川さんとのやりとりで、私は私の主張がすべて事実であることを示

してきました。石川さんの主張こそ単なる思いこみです。石川さんが、私の主張が事実と反していると具体的に指摘して下さるのであれば、もちろんお答えします。しかしそうでないのであれば、このような非難を繰り返したところで、生産的ではありません。石川さんと私との間の今回の論争は公開してきており、どちらの主張が事実と即しているかは読者の判断に任せましょう。

- 15 . 「方面のウラン残土についても管理されていたと認識しています」と今回石川さんは書かれてきました。石川さんがどのように認識するかは石川さんの自由ですが、少なくとも事実と反しています。放射線についての管理を要する残土を、他人の土地に野ざらしにし、その残土を撤去することを求められ、その土地に立ち入ることすら禁じられている組織がどうして残土を管理することができるのですか？ 根拠があるならば是非お答え下さい。また、石川さんと鳥取県とのやりとりに私がコメントを付ける必要はないと思います。ご自由におやり下さい。ただし、地殻中の放射性物質の濃度は、すべての地点で異なっており、地表の濃度が低く、地下に行けば高いというわけでもありません。従って、仮にトンネルを掘ったとしても、掘削された土が周辺の表土に比べて放射性物質の濃度が必ず高いわけではありません。高い場合もあれば、低い場合もあるでしょう。人形トンネル、三朝トンネルの掘削土にどの程度の濃度の放射性核種が含まれていたか、私は知りません。それが高濃度であったと言うことであれば、もちろんきちんと管理するべきものでしょう。ただし、方面の残土に関する限り、監督官庁の中国四国鉱山保安監督部が放射線管理をせよと命ずるほどの放射線が出ていました。そしてそれが民有地に野ざらしにされていたのです。その民有地の所有者がそのようなごみをどけて欲しいと要求すれば、どける以外にないことを、石川さんは理解できないでしょうか？

なお、私は高レベル放射性廃物を地表で管理すれば「安全」だなどと言っているのではありません。そうではなく、「安全」だと保証できないごみはまずは作るべきでなく、原子力をこれ以上やるべきでないと言っています。ただし、すでに作ってしまったごみについては、埋め捨てにすることは正しくないもので、現時点では、地上で保管する以外の方法がないと言っています。

- 16 . 学問は内から湧き上がる興味に基づいて進めるべきものです。興味もないのに、組織の命令でするものではありませんし、誰かからの指示でするものでもありません。私はこれから自ら興味が持てる課題に対して向き合います。石川さんは石川さんで、興味のあることをおやり下さい。

以上

大阪府泉南郡熊取町朝代西 2 丁目 1 0 1 0

京都大学 原子炉実験所

小出 裕章

phone: 072-451-2458 (fax 兼用)

fax : 072-452-8193 (fax 専用)

e-mail: koide@rri.kyoto-u.ac.jp

URL : <http://www.rri.kyoto-u.ac.jp/NSRG/index.html>